

京都市告示第489号

平成15年10月10日京都市告示第295号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の一部を平成18年4月1日から次のように改正します。

平成18年1月18日

京都市長 榑本 頼兼

「

三条市営住宅	第6棟及び第7棟		0.7955
	第21棟		0.9455

」

を

「

三条市営住宅	第6棟及び第7棟		0.7955
	第13棟		0.9455
	第21棟		0.9455

」

に改める。

(都市計画局住宅室住宅管理課)